

ないですね。あるもので何とか、経費かけずに検討してみたらどうかということをご提言したわけですから、これは自分でいろいろ研究しながら今後とも訴えてまいりますので、これで終わります。

町田義昭委員の総括質疑

○内谷重治市長 次に、順位4番、議席番号15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

今期の定例会は、13名の一般質問がありました。そして本日の予算総括質疑と、格調の高い質問をお聞きしまして、非常に私自身、困惑しております。身の丈に合った質問しかできないんだろうなと、そのように思っております。

今、私自身、国レベルの話なんですけども、ちょっと興味を持って、関心を持っておったことがございます。それは、どういう決断をするんだろうなというふうな事項でございます。皆さんもご案内のとおり、東京オリンピックが2020年に開催されることに決まりまして、そのメインであります新国立競技場が改築になるというようなことで、最初に計画した競技場が膨大な事業費というようなことで、修正をせざるを得ないというような報道がなされておりました。しかし、その修正をする方法についても、これまたいろんな議論がありまして、どういう落としどころをするのかなと思っておりましたし、きのう1日暇でありましたので、昼間のワイドショーでもそのことで、1時間半ほど私もいろんな人の考えを聞いておりました。

そういう状況の中で、けさの新聞に、アーチ型を2つ残して、現行どおりに近い方法で決着するという文部大臣の答弁があったわけで、い

いのか悪いのかというのは別としまして、やはり実をとるか、あるいはシンボルをとるかというようなことで、アーチ2つというものは世界に誇れる建築様式だそうですね。そうしますと、日本国のシンボルとして後世に残る、伝わっていくと、誇れるということだと思います。しかしながら、そのアーチをつくることについては、1,000億円から1,600億円の経費が増になると。そこの駆け引き、やりとりだったと思いますけれども、やはり日本ってすごいなと、そう思いました。このように厳しい財政環境の中でも、将来の世界における日本を象徴する建物を建造するんだというその意欲があるということは、部分的にはやはり大事なことではないのかなと、そういうふうに思いました。

きょうも予算総括、さまざまなやりとりを聞いておりましたけれども、やはりやらなければならないときにはやらなければならないということなんじゃないかなと、一言で言えば。今、負担がかかっても、将来かからなければ、それは後世に負担としては残らないと。今やらないと将来に対して負担が残ると、やはり難しいなとしみじみ感じておりました。

私のテーマに上げておりますのは余り時間がかからないと思います、できますと言っていたければ事は済むこととございますので、ぜひよろしく答弁をお願いしたいなと。市長、教育長、そして生涯スポーツ課長に質問申し上げますので、答弁をきちっといただきたいと、そのように思います。

念願のプラザ運動公園が完成されまして、そして供用が始まっております。私のうちからも、場内放送じゃなくて場外放送というんですか、そういうスピーカーの音が土日になると時々聞こえてきて、きょうも一生懸命活用をされているんだなという声を聞いて物すごく元気づけられております。

この多目的運動公園と多目的広場ですか、そ

れから競技場、2つの供用について、やはり供用年度というのは、この始まりというのは非常に大事なのではないかなと私はそのように認識をしております。特にまだ多目的広場のほうは供用できないんですけど、競技場のほうはできているというようなことで、競技場にしろ運動広場にしろ今後の活用について、どういう方々が利用できるのか、あるいはどういう範囲の団体について利用していただけるのか、そういうことを当局のほうで考えておられるのではないかなと、そのように思っておりますので、その点について生涯スポーツ課長にお話をお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 町田委員のご質問にお答えいたします。

プラザ運動公園のオープンにつきましては、本年の4月1日号の「広報ながい」と、あと6月15日号の「あやめR e p o」のほうでお知らせしております。今現在、陸上競技場のほうが主に使われておりまして、芝生広場のほうはちょっと養生中ということで制限をしておりますけれども、活用例といたしましては、陸上競技の各種大会の開催、サッカー競技、部活動やスポ少の練習、災害時に備えた備蓄倉庫、仮設住宅建設用地などとしておりますけれども、利用について特に限定しておりませんので、通常の申し込みをいただければ利用は可能なかなというふうに考えてございます。

芝生広場のほうにつきましては、これからの利用ということになりますけれども、照明等々、設備してございますので、サッカー等の競技でも使えるようにしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 使用、利用については、限定はしていないんだというようなお話でありますけれども、やはり利用度が高まってくると

限定をせざるを得なくなってくるんじゃないかと私はそう思いますけれども、それはそれとしまして、やはり特に競技場のほうは陸連とか、あるいはスポ少とか、それから放課後の部活ですか、そういうものが中心になるだろうとは思いますが、この陸上競技場について、丸ごと民間の方々の希望とかそういうものは今のところ一切ないでしょうか。その点についてお聞かせください。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

今のところ、利用されている方は、陸上競技場につきましては陸上関係者の方でございます。一般の方が陸上以外といいますか、来られたということはございません。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 今後、確かに本芝がありますので、やはりそれを利用したいという団体、あるいは利用者が申し込んでくることは必須だと思うんですけども、例えばですけども、こういうことはないんでしょうけども、それぞれの地域で行われている運動会とか、それから中学校の運動会とか、そういうものをしたいと、利用したいというような場合にはどういう答えを出すつもりでおりますか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

利用の制限はしておりませんというふうに申し上げましたけれども、例えば学校行事ですと、9月に開催される小学6年生の親善陸上大会とかは、あそこの陸上競技場を会場にということとで予定されておりますし、また、地区の運動会というふうなところを例えば想定してみた場合にですけれども、陸上競技場につきましては陸上競技用に整備しておりますので、地区の運動会でいろんな種目ございますけれども、例えばタイヤを引くようなものとか綱引きなどを芝の上でというふうに考えた場合は、かなり荒れる

のかなというふうに考えます、芝を傷める可能性があるのかなと。

例えば、トラックのほうで今度綱引きとかをした場合に、青色でございますけれども、それぞれの方のシューズの底の色とかも考えますと、黒く汚れてしまうというようなこともちょっと懸念されますので、その辺を考えながら、そういうことがないようにできるのであればいいんじゃないかなというふうに考えております。

あとは、芝の上にラインを引くような場合ですけれども、通常スポーツ石灰のようなもののラインを引くというのは想定しておりません。専用のペイントということになるようですので、そうした場合の経費等も若干かさむのかなと、消す際も緑色のペイントで消すというふうな方向になるようですので、その辺の部分、クリアできればご利用いただいてもいいのかなというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 そういう答えが返ってくるのであろうとは予想しておったんですけれども、やはりその通りだと思いますけれども、私はやはり、西置賜で誇れる陸上競技場でありますし、もちろん長井市民に誇れる陸上競技場だというようなことで、長井市民の方に、あそこは誇れる競技場ですよというものを少しでも知ってもらおうとか、そういうことをぜひ取り組んでもらいたいなど、またそうすべきじゃないかと思っておりますので、何かあそこを開放できる、あるいはあそこに呼んで楽しんでもらえるイベントの企画とか、ぜひそうした発想を加味してほしいと、そのように思っておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

特に具体的な案はございませんけれども、過日のこけら落とし事業の際もいろいろ検討したわけですが、市民の皆さんに使っていた

だけの場面というのはやっぱり考えていかなくはないだろうなというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 ぜひよろしくお願いたいなと、そのように思います。

質問項目はでこぼこになると思いますけれども、今、非常に古い体育館を使って、さまざまなスポーツをされている方々がたくさんおられます。長井市の体育施設で新しいものといえば、生涯プラザの体育館が一番新しいというぐらいなわけで、あとは豊田地区公民館の体育館などは新しいものなのではないかなとは思いますが、生涯学習プラザの体育館の利用というものは相当な利用度があると聞いております。しかしながら、そこにあふれた皆さんが、それぞれの老朽化した体育施設で健康づくり、あるいは体力づくりに励まれておるわけで、また一方では、長井市は市民ひとりスポーツというようなことを政策として掲げておられまして、そこに力を入れているというような状況でありますけれども、この学習プラザの体育館をもっと利用度を100%の状態にしていけないものかなと私は常々考えておりました。

というのは、私、平野でございますので、平野の市民体育館、いわゆる古い体育館でさまざまな運動をされている姿を見ると、いや、この団体は、もはやここの体育館で練習をしているレベルじゃないなというものも確かにあります。早くプラザの体育館で練習をさせてあげたいなという団体もあります。そういうものを吸収したり拾ってあげていかないと、長井市のスポーツの底辺が充実してこないというふうに感じております。そういう状況の中で、プラザ体育館は現在水曜日が休館日になっておると聞いておりました、その休館日をゼロにする方法はないのかなと、そのように考えておりますけれども、この休館日というようなのはぜひとも設

けなきゃならないんでしょうか。その点について生涯スポーツ課長にお尋ねします。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

現状ということになりますけれども、長井市置賜生涯学習プラザの設置に関しましては、長井市置賜生涯学習プラザ条例で定めております。それで、施設はそれぞれ舞と音楽のホールとか研修室の学習センターと、あとメインアリーナと軽運動室、トレーニング室の総合体育館、そして温水プールというふうに大きく3つの施設を抱えておるわけですが、休館日に関しましては条例の施行規則のほうで、毎週水曜日と12月28日から翌年の1月3日までというふうに規定しております。改正をすれば、なくすということも可能なわけですが、現状をお話ししますと、365日開館して利用いただくというのは大変利用者にとっても便利になることですから、そういう観点からはよろしいというふうなことになるかと思えますけれども、具体的な実施を想定した場合につきまして、現在各種の点検について日程を休館日の日にしておるというような現状もございます。具体的には、毎週行っております浄化槽点検、あと定期的に行っておりますエレベーターの点検とか、舞と音楽のホールでございますけれども、舞台のつり物点検、これに関しては、本日水曜日ですので、終日点検を行っているという状況でございます。

そのほか空調ですとか消防用設備点検、あと自家用電気工作物の保安管理等のメンテナンスを閉館日に実施しているということがございまして、毎週必ず水曜日ということではございませんけれども、水曜日がそのようになっているということで、ここ開館以来そういう流れで行ってきておりますので、その辺の調整と申しますか、365日のうちでも、そういうメンテナンスのために閉じるという日数がある程度確保し

なければいけないという現状がございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 確かに私たちの場合など、休肝日は設けたほうが良いと言われておるんですけれども、設けなくても大丈夫な人は大丈夫だという感じなんですけど、やはりメンテナンスとか、いわゆる点検とかそういうものは、日常の管理の中で非常に大切なことだと思いますし、それは当然やっていくべきだと思います。しかしながら、その休館日にあえて今のところやっているんですけれども、それを全部休館日になくしたからといって、その時間をとれないというような状況ですか、その点についていかがですか。休館日なくした場合に、そういうメンテナンスとか点検とかそういう時間はとれないんでしょうか、どうでしょうか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、毎週水曜日、終日そういうことに時間をとっているということではございませんので、休館日の日に設定をしているということから、あと業者の方等との調整によっては水曜日を閉館にして、例えば2週間に一遍の水曜日とかという、ゼロにはできませんので、そういう方向では可能かというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり毎週の休館日に毎週点検しているということではないはずだと思いますので、その必要に応じて1カ月1回は休館をさせていただくとか、不定休の休館日の設定でも私はよろしいと思うんですよね。ぜひそうした方向に向いてほしいなと、そういうふうに思います。

と申しますのは、やはりこれはたまたま平野体育館の状況なんですけれども、利用状況、年間8,000人以上が利用されているんですよね。

やはり正直言ってびっくりする数字なんですけれども、これは西根の体育館も恐らくそういう状況になっておると思うんです。そっちのほうがちよっとわかりませんが、やっぱりそういう今々、将来使えないような体育館をあえて使っている、または使わせている状況をやはり危険からすくい上げるとか、それを軽減させてやるとかということは何としても必要なことじゃないかなとは、そういうふうに思います。特にスポ少のサッカーなんかも半分以上利用していると。当然、あと女性のサッカーもこの体育館でないとできないと、軽スポーツの施設ではできませんのでね。そういう状況を踏まえたプラザ体育館の利用方向の変更というようなものについては、教育長はどのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 生涯スポーツ課長がお話したことで、メンテナンスの必要性というのをご理解いただけただけということで、ありがたく思っております。ただ、毎週全部の日程がそこに塞がるということにはならないかと思ひますし、あるいは夜間の部分で、もしその辺が開放できるかどうかについてなども検討していくことが必要になるかなと思ひますし、一番は、体育施設がたくさんの人に利用していただいて、そしてスポーツ人口、そして市民ひとりスポーツがいかに促進されるかということのほうが大事だと。あわせて、安全という面で、そのメンテナンスなり安全管理ということについても同時にやっていかなければなりませんので、その辺のところを検討させていただきながら、前に進めていければなというふうに考えております。

なお、業務を担う方の勤務のこともございますので、その辺のかかりましの分とかなどもあろうかと思ひますので、その辺なども今後検討を加えてまいりたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 長井市のところ、体育施設の利用状況の中で、やはりもとの勤労センターのふりは、ことしから、100パーではないんですけども、休館日を開放するというふうに決定されておるわけですね。同じ長井市の管内の中で、やはりこちらは休館日あって、こちらは休館日ないとか、そういう状況というのはいかがなものかなと。利用がなければ、それはもちろん休館日つくって結構だと思いますけど、利用がある中で、あえて休館日を無理してつくっているような状況はあってはいけないかなと、そんなふうに思ったわけで、利用があるならば同一管内の施設の休館日というのを再考していただいて、きっちりした姿をつくってほしいなど、そのように考えましたけれども、その点について教育長はいかがでしょう。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 体育施設の運営については、現在その業務を委託というような形で行っておりまして、ふらりとかそういった公民館のような指定管理というふうなことにもなっております。

今後、花スポの体制整備というんですか、そういうこととあわせて、指定管理ということなどについて、利用者の目線から利用をしやすいということを進めていかなければならないというふうなことで検討課題になってございます。その際に、できればより利用者にとって利用しやすくなるような、そういった指定管理ができないかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり利用者を主にするというかな、利用者を中心にした考え方というものはもちろん大事なことでございまして、利用者なくして進展とか発展はないわけでございますので、ぜひそれに応えていただきたいな

と、そのように思います。

また、先ほど平野体育館の話、出しましたけれども、それぞれの地域の公民館の中でも軽運動、あるいは軽いスポーツについては公民館を利用できるものもあろうかと思えます。私も、前教育長の時代に、各公民館の講堂とか軽いスポーツ、軽いそうしたものができるものについて開放していただけないかという提案をしたわけでありましてけれども、そのときは教育委員会のほうは、それは、それぞれの地区公民館の公民館長さんですか、その判断に委ねておりますので、こちらからはどうのこうの申し上げるものではありませんという答えいただいた記憶がございます。それを受けて公民館のほうに、ぜひ講堂を、こうした軽運動までは使わせてくださいというようなことを申し上げたんですけれども、それは使わせてもらえなかったです。と申しますのは、やはりスポーツを行うということはそれだけ施設が傷むというようなことで、この傷んだ分は予算要求とかそういうことをした場合に、非常に公民館として大変になるので、簡単に言えば、そだしてもらっては困るというようなことで一蹴されました。

やはりこうした状況の中で、教育委員会の通達とか、あるいは行政指導とかという形できちっとしてやってもらわないと、公民館長の一判断で物を決定するということがやっぱりできないのではないかなと、そのように考えておまして、この機会に新たにもう一度そのことをテーマにして、教育長の考え方をお聞きしたいなと思った次第でございます。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 公民館の施設管理については、公民館の運営協議会ということで運営をなされているというふうに認識しております。平野の場合は今年度、地域づくり計画のもと、地域づくり推進協議会でしたか、その事務局にもなられるということで、その中に健康づくりの部

会などもございまして、その中で大いにスポーツを推進していくと、そういう文言がございました。公民館がその中心になっていくっていうんですか、推進する母体にもなるということも文言に盛り込まれておりましたので、ぜひ地域の中でもう一度丁寧に話ししていただいて、そして、ぜひ有効活用していただければいいのではないかなというふうに思っております。

町田議員は卓球をなさるということでありましたので、卓球で今床が傷むということを考えて場合には、多分卓球台を設置するときに傷がつくとか、そういうことなどが懸念されたのではないかなというふうに思います。今、いい卓球台が出てますので、旧式の重たい、バットのやつを最初に置いてそこにこうやるような卓球台だとやはりなかなか大変だと思いますが、キャスターついているものが今は出てますので、そういうものを利用するというようなことを考えて、ぜひ健康づくりに大いに活用できる公民館のホールになってほしいというふうに願っております。

また、このことについては、館長会などの折にもぜひお話をしていきたいというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり各指定管理者のほうに判断を任せるということには、非常に正直言って弱いと私は思います。教育委員会あるいは当局のほうからきちんと、こういう範囲で使用願いが出たら利用してもいいんだよ、させてくださいというようなことを申し上げてほしいなと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 こちらの教育委員会側から指定管理をお願いしているわけでありまして、直営の施設でもありませんので、その辺は受けとめ方があろうかと思えますけれども、健康増

進のための施設であるということも踏まえながら、ぜひそういった需要に応えられる使い方をさせていただきたいという、そういうお願いなどはできるんでないかなと思っています。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 同じような質問になるんですけども、この点については、市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり指定管理者としてお願いしているわけですので、行政側からこれを検討してくださいということは言えると思いますが、これを使わせてくださいということではなくて、やはりそれぞれの公民館の運営協議会ございますので、そういった方々に、具体的なそういう要望などについてはできるだけ応えてくださいということで、基本的にその中で決定していかないと、私どもでこうなさいというような指示はこれはよくないと思います。

ですから、例えば私どもでも、いろんな委託しているものたくさんありますよね。委託ですと、まだよっぽどいいんですよ。ただ、指定管理ということでもう契約して、その内容についてはある程度の基準をこういうふうをお願いして、あとは自主的に運営をお願いしてる形ですので、できれば、それぞれの地区によって状況違うと思いますので、その地区の中の公民館の運営協議会の中で議題にしてもらって決定いただければと。私は使っていただくべきだなと思いますが、それを強制するというのは、ちょっと教育委員会のほうからは言いにくいんじゃないかなと。ただし、こういうことが話題になっているんで、ぜひもう一回検討してくださいと。

いずれにしろ、そのための施設なわけですからうまく有効活用して、使わせないできちっと、何つつつでもそんな100年も200年ももつわけじゃありませんので、私は有効活用していただい

たほうがいいと思います。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 そのとおりだと思うんですけども、やはり貸し出しを拒む、さっき申し上げましたとおり施設が傷むと。傷んだものに対して、その部分はこれは行政側なわけですよ。私は傷んで、その負担がやはり当局のほうに予算要求をしなければならぬつらさというのは、そういうものというのは障害になっていると思うんですよ。そこは、幾ら傷んでもよろしいからということとはできないと思うんですけども、やはり傷んだら傷んだりの修繕の予算措置ですか、そういうものについても今までよりは少し寛容になっていただかないと、要望があったりしたときに、ああ、そうですかと、傷んだものはしょうがありませんねと、じゃあ直しましょうかというぐらいのやはり考え方を持っていただかないと、なかなかすんなり開放とは言い切れない部分があるんじゃないかなと思っていますので、その点について、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平野の地区公民館の講堂というかホールですよ、あの仕様がどうなっているかちょっと私は把握してないんですが、何回もお邪魔してみて、通常の軽スポーツは全然問題ないと思うんですよ。指定管理の中で維持修繕で何か壊れて、それを通常の維持経費では賄えないものについては当然、指定管理先と協議して決めるわけですけども、何か非常に特別な使い方をして壊れたということであれば、その辺のところのどういうふう負担するかというのはいろいろあるかもしれませんが、通常の使い方をして傷んだものについては、今はそこはちゃんと認めるようになっていると思います。

行革の中で、できるだけ経費の節減って、節約、節約ということで来たここ10年ぐらいです

ので、そういった考え方はまだ浸透しているのかもしれませんが、これから指定管理として委託して、特に今回は将来自治コミュニティーセンターを目指そうということで、大分それぞれの地区公民館に権限を持っていただくということですから、その公民館で判断して使って、通常使って壊れたものについてはきちっと予算化して、修理しなきゃいけないと思います。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 やはり利用状況などを見ますと、老人会の卓球教室なんか年に60回もやっているんですね。私は今の時期なんか何にも支障ないと思うんです。ただ、冬に平野小学校、平野体育館に行って体を動かすというのは、やはりよほど好きじゃないと冬は動かさませんね。

あと、ダンスの練習の方々、何回も相当していただいているというようなことを聞いて、やはりダンスの場合、普通の革靴っていうんですか、そういうのでやられますので、床が傷むということで一蹴されたというようなことがあったそうです。それから使わせていないなということもお聞きしますけども、やはり利用すればしたように傷んでいきますのでね、利用して傷んだということは、それぐらい市民の方々に行政として寄与しているということだと思うので、もっとさまざまなところで使っていこうじゃないかというような話をぜひ私自身もしていきたいなと思いますので、やはり健康増進のためにスポーツができる施設であるならば、ぜひ利用度を高めるように開放していただきたいなど、そのように思ったところでございます。

新しい運動公園なんですけれども、多目的広場についてちょっと、これからいろんな申し込みが出てくると思うんですけれども、プラザ体育館が平成4年に供用開始されて、そのときに、今思い出しているんですけれども、私たち平野なものですから、平野の分館、公民館行

事ですか、ぜひ使わせていただきたいというようなことで最初計画されたわけですが、二、三年は利用させていただきました。しかしながら、どんどんどんどん冠行事が入ってくるものですから、そういう事業が全部はじかれて、今はもう一切プラザの体育館の利用なんていうことは、地域行事としては一切できないんですよ。そういうふうになっちゃうのかなというふうな正直心配のほうが先立って、多目的広場の利用というのは地域では考えられないのかなと、そういうふうにも、考えないでしまうのかなと、そういう危惧もしているんですけれども、あの場は市民の広場でありますので、ならば、長井市民に優先的に利用していただくような方策を考えてほしいなど、そのように思っておりますし、担当課のほうにもぜひ力を入れていただきたいなど、そのように思っておりますけれども、生涯スポーツ課長、いかがですか。

○蒲生光男委員長 佐野安広生涯スポーツ課長。

○佐野安広生涯スポーツ課長 お答えいたします。

都市公園条例のほうで使用料等の設定もしてございますけれども、その辺の運用の仕方についても、3月の条例改正の議案の際もいろいろご議論いただいたようで、ご提言もいただいておりますけれども、できるだけ市民の方が利用しやすいようなことをということで、当課と建設課でちゃんと調整をするということでお話しておりますので、利用いただくのはこれからはなりますので、その辺はしっかり対応して、市民の方の憩いの場になるような方策を考えてまいりたいと思っております。

○蒲生光男委員長 15番、町田義昭委員。

○15番 町田義昭委員 私が質問して要求しました事項はきちっと答弁をいただいて、そのような方向に向けて歩ませてくださいと、いただきたいというような答弁だったのではないかなと、そのように理解をさせていただきました。

十分な答えをいただいたなど、そのように思

いますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 ここで暫時休憩いたします。
再開は15時といたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時59分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

予算総括質疑を続行いたします。

赤間泰広委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 公明党の赤間泰広でございます。

本日、5番目の質問でございます。皆様方、本当に大変お疲れだと思いますが、いましばらくよろしくお願い申し上げます。

そしてまた関係者の方、よろしくお願い申し上げます。

私の質問は、大きく分けて3件であります。初めの2件につきましては、先日行われました一般質問において時間がなく深く質問できませんでしたので、再質問ということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、順次質問させていただきます。

初めに、あやめ公園・運動公園の整備計画についてお尋ねいたします。

1つ目のテニスコートの整備計画についてですが、当初、計画ですと、野球場については平成27年度からということで、それは計画

どおりということであります。また、理由としても、平成29年度に行われるインターハイ女子ソフトボール会場に間に合うように野球場の大規模改修を行うと、先日の市報に市長の記事が記載されておりました。その後、順次テニスコートの改修を行っていく旨、記載されておりますが、テニスコートの整備計画については当初ですと平成28年からとなっておりますが、いただいた資料によりますと着工年度が白紙になり、別事業となっております。なぜ変更になったのかご説明していただけないでしょうか、建設課長、よろしく願いいたします。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 赤間委員のご質問にお答えいたします。

公園施設長寿命化対策支援事業として、都市公園の整備ということで取り組む予定でございました。平成25年9月に長井市体育施設整備検討委員会の検討報告書に基づきまして方針案を作成いたしました。そのときはテニスコート、人工芝8面で、うち2面が屋根つき、夜間照明設備、管理棟、駐車場を整備するというものであったと思います。

その後、実際に長寿命化というメニューで補助事業を受けて入るという段階、平成26年度になりまして、公園施設長寿命化対策支援事業というのは、あくまでも現在ある施設の長寿命化に資する更新が前提ということで、テニスコートの8面とか人工芝には対応できないということが補助要綱でうたわれておりました。そのことにつきましては、平成27年1月の、教育委員会主催となりますけれども整備検討委員会、そして、ことし3月の産建協議会でも、テニスコートについては長寿命化計画から落とすということでご説明しているところでございます。テニスコートにつきましては、宝くじ助成事業等、別事業で検討していかなければならないというふうを考えております。以上です。